

Kleisthenēs 改革と demos

合 阪 学

【要約】 Athenai 民主政の成立過程を追求せんとする本稿においては、貴族制下に於ける民主政の萌芽的な諸要素が、B・C・六世紀の変革期に如何に継承され、発展したかという点に考察の主眼をおいた。その場合、民主政が区・民衆・民会の三つの *demos* の支配を意味し、Kleisthenēs によつて Athenai の民主政が確立された、という基礎的な史実より出発し、民主政のこの三つの要素が Kleisthenēs 改革において如何に相互に関連しているか、更に遡つてこれらの *demos* が貴族制下で如何なる形で存続したか、そしてそれらが Kleisthenēs 改革の中に如何に吸収されたか、をみた。その結果、貴族制時代に *demos* (村落共同体) において保持されていた民主政の原理が *demos* (民衆) の興隆を媒介として全 Polis 的な段階に迄拡大され、*demos* (民会) の優位として実現される過程がたどられ、かかる過程を統合、完結せしめた点に Kleisthenēs 改革の意義を見出した。

一 序 言

Kleisthenēs は B・C・六世紀末に *phylē* 改革(血縁的四部族制から地縁的十部族制へ)その他によつて、アテナイの民主政を確立した人であるといわれており、アテナイ政治史に於ける彼の地位は民主政の確立者という点にある、とする見解は今日では定説となつてゐる(と云つてよ)。①

ところで、この民主政つまり *demokratia* とは「*demos* の *kr-*

atos」の意であるが、その場合の *demos* には三つの意味が含まれてゐるとされる。一つは区の意であり、② 一つは民衆の意であり、③ 一つは民会の意である。④ ところで我々はこれら三義の *demos* と Kleisthenēs 改革の關係を追求することにより、この改革の歴史的意義を研究しようと思ふ。

さてその場合、*demokratia* が *demos* (民衆) の支配であり、*demokratia* (区) の支配であることについては一言説明しておかねば

である。Kleisthenēs 改革以後、区民 (dēmōtēs) は demos—
trittus—phylē—polis という組織によりて国家の市民 (politēs)
となった。その意味では demos (区) は国家の地方行政組織の末端
を形成していた。然し乍ら demos (区) は同時に自治団体であり、
独自の総会 (brotos) や共有財産を持つ、区民の中から区長 (thlato-

ros)、財務官 (tamias)、監督官 (epibulos) 等の役人が選出され、区
長が区政の運営を指導した。demos (区) の制度のいかか否民主的
性格は Kleisthenēs のよりて認められた demokratia の microcos-

mos よりである。demos (区) は於ては自治精神な demokratia の
支柱を築いており、民主政が demos (区) の支配によるより、
はかかると意味にならなかつたのである。

では民主政を確立したところから Kleisthenēs 改革とせよと
するの demos が如何なる形であるかについては、先づこの区と
考察を進めたいと思ふ。

- ① Bengtson, H., Griechische Geschichte, S. 240; Ehrenberg, Origins of democracy (Historia I), p. 528, 547; 林川淵太郎『キリスト教史入門』p. 184.
- ② Hasebroeck, J., Griechische Wirtschafts- u. Gesellschaftsgeschichte bis zur Perserzeit, S. 202.
- ③ Schoeffel, V., Demokratia (R.-E. Suppl. I) S. 346.
- ④ Ehrenberg, V., Der Staat der Griechen I., S. 39.

⑤ 区は徴税組織 (Aθ. Hol. 21-5) 徴兵組織 (Ps.-Dem. I 6-7) より用らるゝ。

⑥ demos (区) の機能の概略は区会決議碑文 (decreta pagorum, Corpus Inscriptionum Atticarum [C. I. A.] II 1, 570-590, IV 2, 572b-587b) から窺える。区会では (εν τει δήμοις τελεσσόμενα) [C. I. A. II 1, 585]) 決議 (ψηφισαται [C. I. A. II 1, 589] = Syll¹, 912=IG. II² 1214j) を行つたが、その内容は碑文史料のよりて顕彰事業が主である。諸役職として史料にみえるものは thlatozōs [C. I. A. II 1, 589], tamias [C. I. A. II 1, 585], epibulos [C. I. A. II 1, 571], kphos [C. I. A. II 1, 589], rochmatēs [C. I. A. IV 2, 587 b], arthnos [C. I. A. IV 2, 584 c = Syll¹ 914-I, G. II² 1196], kartropos [C. I. A. IV 2, 583 b = Syll¹, 916=I, G. II² 1, 205j] 等である。は demos (区) は各々 τὰ κοινὰ λέγουσιν [C. I. A. II 1, 589] を持つ、それか区民の信仰の中よりなることである (ταύτων λαμπρέων 区の場合 [C. I. A. II 1, 582: εν τοις τοποις οἱς ἄν φέουεν οἱ δημόται λαμπρότατοι])。神官 (θεοποιοί, τεισις, τέπειρα [C. I. A. II 1, 581]) は宗教活動 (ταύτων ἄχρημα 区の場合 [C. I. A. II 1, 587: σφίστερα ἀναβήσονται, ἀνεθήσει τῆ' ἀθηνῶν τῆ' Ἰττιῶν]) の外、その神殿の管理 (神殿財産の管理) [Θαεσίτων C. I. A. II 1, 978] 等も記されてゐる。cf. Harpokr. s. v. thlatozōs.

⑦ Oliver J. H., Demokratia, the Gods and the Free World, p. 26.

二 Kleisthenēs 改革と demos

—— Kleisthenēs 改革の構造 ——

Kleisthenēs 改革の内容は Aristoteles の「アテナイ人の国制」(4^a. Pol.) 21-22 その他の史料に述べられているが、そこでは区制の設置、新部族制、五百人会、strategoi の新設、ostrakinos 等の事業があげられている。今、これらの諸改革を個々別々のものとしてでなく、全体として何らかの統一を持ったものと考えるとき、つまり Kleisthenēs 改革を一つの体系として考える時、どの改革が主であり、どの改革が従であるか、という問題が生ずる。この問題は更に demos 改革と phyle 改革の關係に絞られる。というのは、その他の諸改革はこの二つ程重要でないもの、又は、この二つがいずれから派生したものと考えられるからである。そこでこの二つの改革の中、どちらが中心的で、どちらが副次的であるかということが Kleisthenēs 改革の構造を究める中心問題となつてくる。

先ず原史料の伝えるところを傾聴するに、Herodotos V. 69 は「部族名を変えたと共に、……四つあったのを廢して……区も……部族に配分した」といふ Aristoteles, 4^a. Pol. 21-22~4 は「先ず (πρωτον) 全人民を四つの部族の代りに十の部族に分つた……次に (εφετα) 在来の四百人の代りに五百人の評議會を設け……彼は

また全国土を数区より成る三〇の部分に分ち……各々の区の住民を区民にした」と述べ、兩者共に phyle 改革を第一にあげ、(Aristoteles はこれに続いて五百人会と trittys 制に触れ)、最後に区の制度に及んでいる。そしてこれらの記述に基いて、近代の多くの研究者も彼の改革の中心を phyle 改革と考え、Kleisthenēs といふえは phyle 改革と呼応されてきたのである。然し他方、Kleisthenēs 改革に於ける demos 組織に注目し、これが彼の全改革の基礎であるともいわれている。④ また Busolt は Kleisthenēs の制度の基礎は、国土及び市民権の demoi 及び phylai の配分であるとして、この二つの改革を同時にあげている。

Kleisthenēs が区制を設置した時、つまり demos 改革を断行した時、彼は demos (区) に二重の性格を賦与した。一つは自治共同体としてのそれであり、一つは国家行政組織の末端としてのそれである。⑤

Kleisthenēs はこの demos (区) を數個おびぬけ trittys とし、これの trittys を paralia (海岸) mesogeia (奥地)、asty (中心市附近) の三地域に各々一〇個、計三〇個設けた。その上で彼は上の三つの地域の trittys の各々一つずつ、計三つから一つの phyle を作った。かくして出来た phyle は全く地縁的なものであったか

ら、ここに血縁的十部族制から地縁的十部族制への改変が完成した。この trittys 制を媒介とする地縁的部族の設立が phyle 改革とよばれるものである。

ではこの二つの改革のうちどちらを根源的なものと考えざるべきであろうか。今 phyle 改革を中心と考えてみよう。その場合、phyle を地縁的十部族にする変革は、三〇個の「13部族」(つまり trittys ——これは血縁的なまとまりではなく、地縁的なものである)を設け、それにいくつかの demos を含め、その区民は血縁的ではなく、地縁的に結びつけられていたこと(即ち住民がそのまま区民となったこと)にやがて、つまり phyle → trittys → demos という論理の推移(4a. fol. 21-24)によって説明される。然しこの見地からしては、最後の demos が國家の地方組織である外に、自治組織でもなければならぬという結論は生れてこない。従ってこの考えでは Kleisthenes 改革全体を構造的に把握することは失敗に帰するのである。そこで我々は逆に、demos 改革こそ彼の改革の中核であり、これから地縁的十部族制が派生したと考えるほうがであろうか。いいかえれば、demos → trittys → phyle という風にある。つまり Kleisthenes は先ず多数の自治共同体としての demos を確定することより出発し、そのような団体の集合としての國家を作ろうとしたが、その際 demos の自治組織をその

まま國家全体に拡大するために phyle 改革を断行したのである、と。一つの phyle が五百人會に出席させた五〇人の代表は各区の市民數に應ずるように比例代表制によって選ばれたと推定され、その意味では五百人會は自治共同体を代表したものであったといわれていること、市民 (politai) は先ず区民 (epitritai) であることよって市民たり得、住民の区民への加入は区の總會で決められたこと (4a. fol. 42-1. 2) 、「これらのことは phyle の存在よりも先に demos の存在が考慮されている事実を物語ってはいまいか。そしてこのような組織によってはじめて demos (区) は自治共同体であると同時に國家の地方組織でもあり得たのではなからうか。このことは次に述べる phyle の機能及び他國の制度との比較から確認し得ると思う。

民主政期の phyle は demos (区) と同様にその總會 (aitopoi) をもち、そこでは phyle に関することが秘密投票で (κρυπτον) 決められた。また各 phyle は毎年 (κατ' εὐατορίᾳ) strategoiis τῆς saōis を選び、彼らが phyle の活動を指導した。その外、phyle はその所有物の貸出しも行ったし、また宗教的にもまとまった団体であった。とすればこのような機能は上でみた demos のそれと全く同じものであり、phyle は demos の縮図であるともいえよう。

然し demos (区) のそのような機能は後にみる如く、 Kleisthenēs 以前の demos (村落共同体) にも存在したのに対し、地縁的 phylē は Kleisthenēs によつてはじめて組織されたものであるから、 Kleisthenēs 改革に於ける demos (区) の phylē の機能の同一性は、前者を基礎として後者が組織をれたと考へる外なく、 phylē の原型はすでに demos の中に見出し得るのである。このことは、 phylē 改革の基礎が demos 改革であることを示してゐるといへよう。

Kleisthenēs 改革が demos 改革より出発したことは他國の制度との比較からも確認される。demos がその自治共同体としての性格を保持しつつ、同時に國家に統合されて行く過程は、次元は異なるが、 Herodotos I 170 に典型的に述べられてゐる。それによると哲學者の Thales は、イオニアの脅威に備へるために「Ionia が一〇の議事堂 (bouleuteraiōn) を持つ、それが Teos にもあり (Teos は Ionia の中心であつたから)、他の諸 polis はまたかも demos であるかの如くみなするべきである」と勧めた。「このような過程で實際に多数の demos 乃至 polis から一〇の polis が形成された例は Elis, Olynthos, Rhodos, Kos, Gortyn, Lesbos などのみである。Rhodos だけ B. C. 411-407 年、Italyos, Lindos, Camiros の三市が新市 Rhodos に集つて一〇の polis をつくつたが、その際、元の諸市は出来る限りその自治を保持し続けた。また Elis で

は B. C. 472 年頃に多くの demos から (sic *trōkōnōn symon*) 一〇の polis を作る変革が民主的運動の中で行われ、貴族の秩序の崩壊をもたらし、而もその際に地縁の十部族制と五百人会 (boukai) が設けられてゐる^⑧。Artika の Kleisthenēs 改革もこのような過程の一つの例と解するならば、彼の改革の中心は demos に自治共同体と地方行政組織の二つの性格を与へたこと、つまり demos 改革にあつたといへよう。

ここで我々は、かかる自治共同体が古くは demos や kōmē と呼ばれた外に polis とも呼ばれた事實を想起せざるを得ぬ^⑨。このことは、polis (國家) の出発点が polis (自治共同体) であつたことを端的に示してゐるといへよう。

以上 Kleisthenēs 改革が demos 改革を基礎としてゐることを述べたのであるが、それでは従來の多くの研究家が Kleisthenēs 改革の中心を phylē 改革に置いたのは誤りであろうか。確かに、上に述べた如く、この改革は demos 組織を拡大したものであるから、構造的には demos 改革が基礎であり、phylē 改革はそれに由来する二次的なものであらうといへよう。然し乍ら、phylē 改革を導入するによつてはじめて demos 組織が全國的組織に迄拡大されたこと、つまり phylē 組織は demos 組織をして polis 組織た

らしめる機能をはたしており、これによって Kleisthenes 改革が一つの統一ある全国的な改革となり得たことを考えると、Kleisthenes 改革中に占める phyle 改革の意義は軽視されるべきではない。この組織によって、実に、地縁の原理が十分生かされ得たのである。従つて Kleisthenes 改革の中心は、構造的にみれば demos 改革であり、機能的にみれば phyle 改革であつたというのが妥当であろう。この二つの改革が相補的に働き合つて、demos の自治組織の polis 的段階に於ける実現という Kleisthenes 改革の基本構造を現実化せしめたのである。

ところで、自治組織の polis 的段階に於ける実現は民会において典型的にあらわれる。民会での裁決が個々の出席者の投票によつて為され、ローヤの comitia tributa の如く tribus 毎の投票でなかつたことは個人個人の権利がそのまま国政に反映するようになっていたことを示している。また、五百人会の評議員の区民数による比例代表制的選出は各個人の意志が demos (区) の代表を通じて平等にあらわれるように配慮されていたこと、つまり五百人会の組織が民会と構造上同一のものであつたことを意味している。このように、Kleisthenes 改革においては、全市民の意志としての民会 (demos) が評議会 (Boule) の背景となり、国政の中核となつたのである。事実、Kleisthenes 改革以後の民会が国政審議、国家裁

判、国家行政の権限の源としての、民主政の中心機関としての機能を持つようになるのである。

最後に、地方の自治共同体 (demos) から民会 (polis) へという Kleisthenes 改革の構造をアテナイの歴史に即して迎つてみよう。

その場合、Kleisthenes 改革が何よりも貴族制国家を倒して民主政国家を樹立したものであるという歴史的事情を考慮する時、それと同方向に向つて試みられた Solon の改革と Peisistratos の僭主政が中心問題となるが、それに入るに先立ち、彼らによつて否定すべき貴族制国家の持徴を概観しておかねばならない。

貴族制国家は政治・国制的な面からみれば、貴族と非貴族とから成立つていて、国家の政治は前者の独占であつた。彼らは中心市 (asty) に住み、asty と呼ばれた。また氏族に属し血縁的なましまりを持つていた (政治が血縁的原理に貫かれていたとはこのことを指す)。後者は田園部 (ekkye) に住み、氏族からは除外されていた。他方、社会・経済的な面からみると、貴族は領主であり、非貴族は農奴 (dytes, hektemora) 又は自由民 (自由農民、商工業者) であつた。非貴族の中に後者が多数含まれていたことは今日では一般に認められており、彼らが民会を構成してたとさえ考えられるので、貴族制社会を単純に「地主と servi の社会」と考えるのは誤り

であろう。さてこのような階級的相異は地域的な相異にもあらわれていた。平地は貴族の所有地であり、農民は山の傾斜面に居住する。asty に住む貴族は *ἰσῶτα* (平地) を所有し、そこを農奴に耕作させていた。それに対して、平地以外では自由民が村落共同体 (dēmos) を形成していた。^⑤

以上はやや理想型化された貴族制国家の簡単なスケッチであるが、このような貴族支配の体制を Solon, Peisistratos は如何に切り崩し、Kleisthenēs 改革の先駆となったのであるか。dēmos なる語を頼りにその点を探ってみるに、この語はまず中心市 (asty) に対立する村落 (kome) の意で用いられている。貴族制国家では、程度自由民は dēmos において自治的な生活を営み、形式的には民会の成員として国政に与り得たが、実際上は、国家運営は asty の貴族に限られ、その意味では asty と dēmos の間には対立、相反があった。^⑥ Solon 以前はこのように *ἀστυ* のみが政治的市民であったが、彼以後になると *ἀστυ* 以外のものも *ἄστυ* となり、ここに asty と agros の間の政治的区別は消滅した。^⑦ 次いで Peisistratos の時代になると、agros に住む民衆が国政に参加する傾向、国家運営の範囲が asty から agros へ拡大される傾向がますます強められ、agros の政治が国家の政治と深く繋ぎあつてきたのである。たとえ

はその一例であろう。

次に dēmos (民衆) についてであるが、先ず Solon の Peisistratos の Kleisthenēs の *πολιτῶν* (民衆の指導者) とよばれていて、^⑧ 前二者の政策が土地所有貴族の勢力を抑えて、農民、商工業者を保護する点で共通しているのが注目される。

Solon は *σεσάλευρα* (重荷おろし) を行って小農民を保護し、技術者保護、貨幣制度改革によって商工業を奨励した。Peisistratos も農業政策によって小農民を育成し、^⑨ また彼の海外発展策は商工業の進展に貢献した。

このように、Solon, Peisistratos を通じて、国制上 dēmos の asty に対する意義が増加しつつあり、それはまた貴族 (astoi) に対する dēmos (民衆) の興隆と平行していった。そしてこの dēmos (民衆) の意向は民会を媒介として国家的に代表され始め、遂に Kleisthenēs 改革に於いて、この民会 (dēmos) が国家の中心機関となるのである。^⑩

以上要するに、Kleisthenēs 改革は地方の自治共同体 (dēmos) の構造を、民衆 (dēmos) の興隆を媒介として、民会 (dēmos) を実体とせる polis 共同体の段階に迄拡大したものであり、*δημοκρατία* の基軸となるべき三つの dēmos はすべてこの改革に集中し

- ① Walker, E. M., C. A. H. vol. IV p. 142; Schachenmeyr, F., Geschichte der Hellenen bis 356 (Historia Mundi III), S. 151.
- ② Schoeffer, v., Demoi (R E. V. 1), S. 1; Ehrenberg, v., Der Staat der Griechen, I, S. 23.
- ③ Busolt, G., Gerichtliche Staatskunde, Bd. II, S. 870.
- ④ Busolt, Ebd. S. 877; Schoeffer, a. a. O., S. 27.
- ⑤ 'Aφ. πολ. 62-1.
- ⑥ Hignett, C., A History of the Athenian Constitution, p. 150, 152; Busolt, a. a. O., S. 882.
- ⑦ C. I. A. II 1, 564.
- ⑧ C. I. A. II 1, 555.
- ⑨ 総論中の決議は神々に刻まれたが、その中に CIA II 1, 553-563 IV 2,554 c-566 b の decreta tribunalis に引取られたものがある。この大部分は decretum honorarium である。
- ⑩ C. I. A. II 1, 564.
- ⑪ C. I. A. II 1, 565.
- ⑫ C. I. A. II 1, 565.
- ⑬ C. I. A. II 1, 559 (αἰτεσιῶν τῶν Πρωτόκολλων); Warncke, F., Die demokratische Staatsidee in der Verfassung von Athen, S. 75; Hignett, op. cit., p. 138; Walker, op. cit., p. 144.
- ⑭ Griffith G. T., O. C. D. s. v. Rhodos.
- ⑮ Strabon VIII c. 337, cf. Diodor XI 54, 1 (Ἰππέλους καὶ

ἰππέας πόλεως) 程 Mantinea の Synoikismos 以下を参照
Strabon VIII c. 337 (ἐκ πέρας ὀμίλου) 参照

- ⑯ Schaefer, H., Staatsform und Politik S. 98; Busolt, a. a. O., S. 149.
- ⑰ Thuk. II 15.
- ⑱ Hignett, op. cit., p. 135.
- ⑲ Hdt. IX 5. boule は市民の指導者機關である。
- ⑳ Hdt. VI 136.
- ㉑ 民主政と君主政の混合機關としての boule は行政上の權限を授けられた。Jacoby, Athis p. 206; Bengtson, a. a. O., S. 142; Busolt, a. a. O., S. 882; Walker, op. cit., p. 150.
- ㉒ Cicero, De Legibus II 5.
- ㉓ Busolt, a. a. O., S. 782.
- ㉔ 村川堅太郎「ナチズムの歴史」(『思想』No. 323) 七七頁。D. C. 17世紀の貴族支配を Kastenhererschaft にして Bengtson, Gr. Gesch. (1950) S. 97 に依つて Ehrenberg (H. Z. Bd. 175, Heft 1 S. 85) の解釋を採る。
- ㉕ M. Weber, Agrarverhältnisse im Altertum, S. 116.
- ㉖ Thuk. II 16.
- ㉗ Hdt. I 60, I 62; Ps-Platon, Hipp., 229.
- ㉘ Busolt, a. a. O., S. 878.
- ㉙ Busolt, a. a. O., S. 778, 857, 878.
- ㉚ Plut. Sol. 31-2.
- ㉛ 'Aφ. πολ. 20-4, 28-2.

- ② 'Aθ. πολ. 6-1. Solon の詩とタネ R demos について Frig (Edmonds) 4, 5, 6, 36, 37 A 参照。
 ③ plut. Sol. 24.
 ④ 'Aθ. πολ. 10-1, 2.
 ⑤ 'Aθ. πολ. 16-2.
 ⑥ I. G. I² I (M. N., Tod, A Selection of Greek Historical Inscriptions, 11); Hignett, op. cit., p. 95, 154, 158.

III demos (区) の先駆的形態

——Kleisthenēs 改革の性格——

Kleisthenēs 改革の出発点が dēmos 組織にあらたなことは前節でみた通りであるが、彼によって設置された demos (区) と phylē の数的関係については、従来最も議論の多いところであつた。Kleisthenēs 改革研究上の一大論点を形成して来た。問題は Herodotos V. 69 の *dēma te th' pōlikōtous ar'ētracōsion etroinos, dēma(x) de kai tous th'ous kateueueis es tās pōlids* の後半の解釈で、一方はこれを「各 phylē ごとに〇〇 demos (区) を配分した」と解釈するに對し、他方は Herodotos の写本を訂正して「demos (区) を一〇〇のグループに分ち、その一つを各 phylē にわりあてた」と解釈する。前者の立場では全 demos (区) 数は一〇〇にのなるのに對し、後者では不明である。この對立は dēmos (村落共同体) と demos (区)

の關係についての見解の相異に關係する。Busolt (ギリシヤ國家學^②) によれば、Kleisthenēs 改革においては、大きな demos (村落共同体) は分割されることよつて、小さなそれは併合されることよつて demos (区) が形成された。即ち従來の demos (村落共同体) に変更を加えることよつて demos (区) が生れ、その際に一〇〇の phylē ごとに demos (区) が含まれるやうに配慮されたところ。他方、Hignett は、Kleisthenēs は従來の demos (村落共同体) に手をつけず、それをそのまま demos (区) にした、といふ。

このような學說の對立は更にまた、Kleisthenēs 改革の性格を人為性に於いてみるか前時代からの連続性に於いてみるかの見解の對立とも無關係ではない。Williamowitz はこの改革に於ける phylē 組織を「論理的・算術的な構成」をとつてゐるとし、Walker もまたそれを人為的で不自然な制度であるといつてゐるのに對し、Thomson^⑥ はこの改革と古い制度との結びつきを重視してゐる。

今、Acharnai なる demos (区) が古典時代に極端に大きな dēmos (区) として存在してゐた事實は、demos (村落共同体) に Kleisthenēs が人為的な処置を加えたと考えられることを困難ならしめる。彼が dēmos (村落共同体) に加えた人為的処置よりはむしろ

それと *demos* (区) との間の連続性に先ず注目すべきである。このことは *demos* 連合の例からも察し得る。貴族制期には祭祀その他を共通にするべくしかの *demos* (村落共同体) が集つて *demos* 連合を形成した。たゞそれ *Terpikros* (Marathon, Trikorynthos, Oinoë, Probalinthos), *Terpekômas* (Peiraieus, Phaleron, Karyeë, Thymatadai), *Terômas* (Erypridai, Kropidai, Pâlêkes) などがあるが、これの *kômê* (= *demos*) はすべて *Kleisthenês* 改革以後の *demos* (区) として確認し得るのである。また上述の Herodotos I 170 の記事や他國の *demos* 制の例も同様で、*demos* (村落共同体) と *demos* (区) の連続性を推察せしめるであろう。かかる史実は 1 *phylê*=10 *demoi* 説を不利ならしめてゐる。然しまた逆に、たとへば Brauron (Peisistratos の故郷) が *demos* (区) になつてゐなかつた事實は *demos* (村落共同体) がそのまま *demos* (区) になつた訳ではなく、そこに何らかの変更が加えられたことを示すものであるから、1 *phylê*=10 *demoi* 説が成立する余地が全然ない訳でもない。然しこゝでは唯二つの *demos* の間の連続性の面に注目することとて、*phylê* と *demos* の間の教法的関係という困難な問題には立入らなしておく。とこゝで、上のような *agros* における *demos* (区) の外に、古典時代には *asty* も七乃至八の *demos* (区) に区分されてゐた。

Kleisthenês 以前には *asty* と *demos* なる区分のなかつたのは、すでに述べた如く當時のことを記した文献に *asty* と *demos* を対照的に述べていることから明瞭である。従つて *asty* と *demos* (区) を設けたのは *Kleisthenês* である。

demos (区) 制の先駆が *demos* (村落共同体) にあつたことは上でみた通りであるが、それでは *Kleisthenês* 以前の *demos* (村落共同体) は如何なる機能、性格を具えていたのであるか。Herodotos はこの改革以前の出来事について屢々 *demos* なる語を用いてゐるが、V 74 に於いて Attica の範囲外にある Hysiai なる村落を *demos* と呼んでゐることから分る通り、この語は広く一般に村という程度の意味で用いられてゐる。他方この語の古い形がミケナイ時代の文書に *damo* としてあらわれ当時の王国の地方行政組織に組み込まれてゐたことを示してゐる。そこで、はたして Attika に於いても、而も貴族制時代に於いてもそれが同様に地方行政組織であつたか、それとも自治的なまとまりを持った共同体となり、國家組織からある程度解放されてゐたかということが問題となるが、次のような三つの理由から後者の性格が強つたと考えられる。第一に貴族制盛期の地方行政組織は *naukratia* であつて、これがミケナイ時代の *damo* と同様の機能を果してゐたこと。第二に、*démarchos* が *Kleisthenês* によつてはじめて設けられ、これが以

後自治共同体としての dēmos の長であると共に、国家行政組織としての dēmos の性格をも代表するようになったこと、第三に Solon が orgēnos 層をも phratría へ加入せしめたことは新市民の創出と考えられていることから分るように、Kleisthenēs 以前では市民権は phratría によって管理されていたことである。

さて、貴族制下における dēmos (村落共同体) の自治共同体としての性格は、上引の Thonkydides II. 16 にみえる自治的定住 (αὐτάρχους οἰκήτας) なる表現の外に、それが古くから独自の祭祀・慣習・権能を持っていたことから分る。更にそのことは次のような他国の例からも間接的に窺われる。B・C・六世紀末の Elis では (当時はまだ国家的統一を欠いていた)、いくつかの dēmos は協議して Heraia と同盟を結ぶなど自主的な役割を果していた。^⑭ Lokris (Opunta) では polis 的生活が十分発達せず、せいぜい貴族の一〇〇人の集会が中心市 Opus で開かれていた程度であったが、そこでは各 dēmos が独自の宗教を持った commune として存続していた。^⑮

ここで我々は、このような自治的性格が氏族制以来の伝統に起因するものであるか、それとも貴族制下に新たに形成されたものであるかという困難な問題^⑯に遭遇するのであるが、今はこの点について結論を避けて、貴族制下に於ける dēmos (村落共同体) の自治

的性格の厳存を確認するにとどめておく。ところで、この dēmos (村落共同体) の貴族制下における変遷であるが、それは貴族制時代を通じて純然たる自治共同体に終始したかというに必ずしもそうではなく、特に貴族制末期になると、国家地方組織としての性格をも持つようになり、Aristoteles の伝える上述の *As. Tol.* の記事、即ち Peisistratos が dēmos 毎に裁判所を設けたという事実が dēmos が国家の行政に入り込んだことを示すであろう。このようにして、村落共同体としての dēmos、であると共に、行政区としての dēmos、つまり Kleisthenēs 改革に於けるが如き二重の性格をもった dēmos が次第に形成されてきたのである。

以上の如く、Kleisthenēs 改革の出発点たる地方の自治共同体は貴族制下にも厳然として存在していたのであるが、然らばそれを全国家的な範囲に迄拡大すべき組織はなかったであろうか。Kleisthenēs 改革においてはそれは地縁の原理に媒介され、具体的には dēmos-tritrys—phylē—polis という組織、つまり phylē 改革によって行われたのである。このような地縁の原理は Kleisthenēs 改革においてはじめて用いられたのであろうか。

As. Tol. (21-5) の伝える如く、dēmos (区) の持つ地方行政組織としての性格は naukraria のそれをうけついたのであった。

しかもこの *naukraria* の組織は血縁的ではなく地縁的なものであった。従つてもし地方の自治共同体たる *demos* に住む *demos* (民衆) の意向がこの組織を通じて行政に反映すれば、それは民主政の先驅となつたのであろう。事実、学説史的にみても、この *naukraria* 制を民主的の制度の先驅としてとりあげるものもなくはなく、たとえば Warneke の如きはこの点を高く評価している。この問題に關する纏つた唯一の史料は、Kylon の叛乱時につづつ Herodotos V. 71 が *Ἡρακλῆς τῶν ναυκράτων* が当時 (τότε) *Ἀθήναι* を治めていた」と述べている個所であるが、Warneke はこの個所から、

(1) *naukraria* は地縁的自治団体 (*örtlicher Selbstverwaltungs-körper*) であり、その長が *Ἡρακλῆς* であつた。そしてその総会に於いては武器自弁能力者が発言力を持つていた。(2) *Ἡρακλῆς* は評議會を形成し、それは Areopagos 会と並んで國政上重要な役割を果した。(3) この評議會は貴族制の中心たる Areopagos 会の意義を弱めることになつた。(4) このような地縁的自治団体に於ける民主的傾向は *Athēnai* の軍事的、經濟的な海上發展に伴つて増すますます大きな働きをした、とつて結論を出している^①。彼は *naukraria* が一度 *demos* と同じように自治共同体であつたと考え、そこでは民衆が重要な地位を占めていたことを強調している。然し乍らこの Warneke の主張にも拘らず *naukraria* が地縁的行政組

織であつたことは認められても、それが自治共同体であつたという証拠は全くなく、それ故それが國家に船を調達する組織であり、むしろ貴族制國家の地方組織であつたという通説は疑い得ないのである。従つて上の Herodotos の記事から早急な結論をひき出すのは差控えるべきであらう。貴族制下においては、地縁的原理が民主政實現の方向とは逆に貴族支配強化の方向に用いられたことになる。貴族制時代には地方の自治共同体の意向が地縁的原理に媒介されて國政に反映するとは決してなかつたのであり、これをはじめて實現したのが Kleisthenes 改革である。

- ① 阿諾の主張者 *U. v. J. Schaefer*, a. a. O., S. 3 ff. 参照。最近では Bengtson, a. a. O., S. 141 が前者の Hignett, op. cit., p. 135 が後者の説を認めよう。
- ② Busolt, a. a. O., S. 873.
- ③ Hignett, op. cit. p. 135.
- ④ Wilamowitz=Moellendorf U. von, *Staat und Gesellschaft der Griechen* S. 99.
- ⑤ Walker, op. cit., p. 143.
- ⑥ Thomson, G., *The First philosophers* (邦訳『最初の哲学者たち』) 二六六頁。
- ⑦ Busolt, a. a. O., S. 872. 2.
- ⑧ Gomme, A. W., O. C. D. s. v. *Demoi*.
- ⑨ 前章註⑤参照。

先ず上の Herodotos の文であるが、彼は僭主政時代前後の叙述において demos という語を用いる場合、それを一般に広い意味の民衆乃至市民 (=oi tôn dōrōn) (I. 59) の意で用いよう (I. 59, V. 74)。従つて彼のこの demos とは貴族に対する意味での広義の民衆である。それと Herodotos に於ては後述の ἄθ. Πολ. とは異つて、demos を中堅市民と最下層民の二つに分ける考へは全然なかつたことに注意せねばならぬ。従つて上の個所の demos の内容を山地党と非市民等の最下層の者に限定するのは誤りである。海岸党と山地党の二つの系統を含む広範なものであったと考へるべきである。^⑥

次に ἄθ. Πολ. の解釈であるが、この書物の中では demos という語はいろいろな意味で用いられてゐる。即ち①貴族に対する民衆 (従つて中流市民と最下層民を含む) (22-4, 7) ②中流市民のみの場合 (15-3, 4) ③最下層民のみの場合 (5-1, 6-1) ④国家又は民主政の意味 (8-4, 18-4) などである。同様で plēthos という語も場合に依つて異つた意味で用いられてゐる。即ち①貴族に対する民衆 (①の意味での demos と同義) (21-1) ②最下層民 (③の意味での demos と同義) (1-1) などである。従つて上の個所の demos と plēthos などの場合に応じて考へるべきである。然るに問題の

demos と plēthos は上のこの意味を指してゐるか。結論からいへば demos=plēthos として、而も両語共④の意味で用いられてゐる。このことを以下の四点で証明しようと思ふ。

(1) ἄθ. Πολ. の記事 (ἡγεμῆμενος δὲ τοῖς ἐτραπέλαις ὁ Κλεισθένης προσημίστερον θῆμιον) は明白かに Herodotos V 66 の記事 (ἐπὶ οὐμῶνος δὲ ὁ Κλεισθένης τὸν θῆμιον προστρατοῦσεταί) のへま逐つておるから ἄθ. Πολ. の demos は Herodotos の demos と同義である。

(2) 問題の個所を含む ἄθ. Πολ. 20-1~21-1 の記述は Kleisthenēs 改革の成立事情を述べたものとして一つの纏りを為してゐる。その中での二つの語は 20-3, 20-4, 21-1 の三ヶ所を用ひてゐる。その場合 demos=plēthos として用ひてゐられる。

(3) Aristoteles は ἄθ. Πολ. 21-3 に ἀναμύστερον τὸ πλεθὸν αὐτοῦ τῶν ἄλλων καὶ Πολιτικά 1319 b に δὲ ἀναμύστερον πύρες αὐτοῦ τῶν ἄλλων 然らば Aristoteles は Kleisthenēs 改革に関して用ひてゐる plēthos は πύρες (全市民) のことである。

(4) demos=plēthos が民衆一般を指し得ることは Herodotos の記事から明確に出来る。Herodotos は demokrataia と θῆμιον κλεισθένων (III 82) と πλεθὸν κλεισθένων (III 80) と πύρες κλεισθένων (III 81) とを並べて表現してゐる。

次にこれら dēmos の貴族制下の状態についてであるが、これに
 関しては Aristoteles と Ploutarchos の記述が検討されねばなら
 ぬ。

Aristoteles, *Ad. Pol.* 13-2 によれば、580/79年に eupatridai
 から五人、agroikoi から三人、demiourgoi から二人の、合計一
 〇人の archon が選ばれたという。かかる三つの階層区分はこの
 外多くの記述に見出されるので、貴族制時代にこのような区分のあ
 ったことは否めなうであらう。そしては agroikoi (=geōrgoi or
 geōmoroi) と demiourgoi が eupatridai に対し dēmos を形
 成してたと考えられる。

次に Ploutarchos は次のように伝えている。先ず Thésseus 伝二
 四では「Thésseus は Attika に散在していた人々を一つの町にあ
 つめて一つの国家にしようとして」、村落毎、氏族毎に説いてまわ
 った。idiotai や pentēs はすべてその呼びかけに従ったが、dyn-
 atoi とは王のなご politēia と demokratia を予告し「……そして
 各村落や氏族にもは prythaneion や boulutērion や archē を廢
 して、すべてに共通な一つの prythaneion と boulutērion を今の
 asty のある場所までいへ……」と述べた。続く同二五では、
 「……eupatridai と geōrgoi と demiourgoi とに分け、…… doksa

と eupatridai と khreia と geōmoroi と pletoos と demiou-
 rgoi に属するものと考えた」と述べ、上の三階級区分を Thésseus
 に帰してゐる。一体 Ploutarchos の Thésseus 伝の記事は後の時代
 の史実や思想が反映している点が多いので取扱いに注意を要するも
 のとされている。上の二つの記事の中、前者は Thonkyrides II. 15
 の記事と対応するから、少くともその骨組 (dēmos から polis へ
 agros から asty へ) にあつては polis 成立時の事情を伝えている
 と考えられるが、Wüst は上の記事から更に dynatoi=eupatridai,
 idiotai=geōrgoi, pentēs=demiourgoi とする結論を出している。^②

然し Ploutarchos の原文では τῶν μὲν ἰδιωτῶν καὶ τρυφῶν……
 τοῖς δὲ θυρατοῖς ἄφρακτοῦν οἱ ἰδιώται καὶ πέντες ἢ οἱ
 θυρατοὶ が対照され、明らかに前者は一つのものと考えられるから、
 idiotai と pentēs を別のものとす Wüst の考えは誤りである。
 idiotai は一つの階級の政治的性格を示し、pentēs はその経済的
 性格を示すのであらう。つまり政治的にも経済的にも dynatoi と
 劣つてゐる者を全体として一括して指しているのである。従つて
 οἱ θυρατοὶ と eupatridai と οἱ ἰδιώται καὶ πέντες と agroikoi
 (=geōrgoi or geōmoroi) 及び demiourgoi の両方に対応するもの
 であらう。上の二つ Ploutarchos が同二五で εὐπατριῶτας…., τοῖς
 ἀλλοῖς Παιδαῖτας…., μὲν εὐπατριῶτων…., δὲ τρυφῶντων…., δὲ θυρατοῶτων

…という表現をしてゐることから確認される。eupatridai に対するその他の市民については Dionysios Halikarnassios, Ant. Rom. II 8 にのみ見えるが、その語は *εὐπατρίδης μέν...*, *ἀγροίκους δὲ τοὺς ἄλλους τοῖς τε ἀστὴν εὐπατρίδαι* と他の市民 (=agroikoi) とが対照されている。この場合の agroikoi は農民という意味よりはむしろ「agos 居住者」という原義に解し得るかも知れない。もしそうだとすると、その言葉には asty の eupatridai に対する、agos の demos と *πολις* の georgoi (=geomoroi) 及び demourgoi の意味が含まれていることになる。

もし上の Ploutarchos の記事を信ずるとすれば、上の如く解する外ないと思う。然しこの記事には既に触れた如く後世の要素が多く反映しているのであるから、はたして Theseus (この人物自体が既に問題であるが) がかかる階級区分を行ったかどうかについては依然疑問が残るとせねばならぬ。然らば一体、集住時に於ける貴族と demos の関係はどのようなものであつたのであろうか。

この問題についての Athenai の伝承はこの時主権が demos に移つたと伝えてゐる。^⑧ 然しこれらの伝承もはるか後世のものであるからここでもやはり疑問は残るのであるが、polis 成立の背景に demos の動きのあつたことを示す史料もない訳ではない。ホメロスに於いて demos が「国民」の意で用いられてゐることや Sparta

の Rhētra に「kratos は demos に属した」とあることなどがそれである。従つて我々は上の問題については、集住による polis の成立の結果、kratos は形式的には demos に、実質的には貴族に移つたと答えておくのが妥当であらう。^⑩

然らばこれらの demos は集住以後の貴族制時代には如何なる形で存続してゐたのであろうか。

先ず georgoi について考えてみるに、結論からいへば、彼らは demos の中の多数を占めていた中堅的市民であつたと考えられる。今、貴族制盛期から B・C・六世紀にかけての彼ら農民の健在を示す史料を若干あげれば次のようなものがある。

(1) Thukydidēs I. 126 によれば、Kylon の叛乱の際にそれを知つた Athenaiotai は田野から (*ἐκ τῶν ἀγρῶν*) acropolis に押し寄せたというが、彼らの大部分は農民であつたろう。また、Diodoros I. 28 によれば georgoi は武器を持って戦う義務があつた、という。

(2) Solon の改革に於ける四階級区分は、従来すでに「区分されてゐたように」(*ἄρ. Πολ. 7-2*) 区分されたとも、Solon によつて始めて設けられた (*Plut. Sol. 18-1*) ともいわれている。いずれにせよ、Solon 時代の社会を少数の富裕者と多数の貧困者の対立として誇張的にとらえてゐる両者にして中産的農民の存在を認めてゐる

のが注目される。

(3) Dio Chrysostomos xxv. 3 は B. C. 六世紀前半に georgoi = demos が存在していたことを伝えており、Aristoteles, Politica 1305 a には dēmos はその仕事に忙しく田野に (ἐν τῶν ἀγρῶν) 住んでいたという。これは僭主的時代のことであるがそれ以前の貴族制下にもあてはまるであろう。

ところで、貴族が平地を支配し、それ以外のところでは中産市民が多数居て、貴族と平民の区別が地域的にも設定されていたことについては既に触れたが、このことは Attika の地域的分立が顕著であったことを示す *149. Top. frag. 381=Schol. Aristoph. Vesp. 1223* の記事からも推察される。^⑩ 僭主的時代の党派対立において *Meton* を根拠とする貴族に対して、*Arxifia, Paqal'a* の民衆が対抗し得たのは、一つにはこれら中産農民が中心市附近以外の部分に健在していたからであろう。このような農民は貴族制期を通じて一定の状態を続けたのではなく、若干の変化を蒙ったのであるが、特に商業活動との接触によって影響された。農民の中にも小規模乍らこの活動に従うものがあったことは、他国の史料にはあるが *Hesiodos (Erga. 630-632)* の記述から容易に察し得るところである。ここに農民が商工業者と密接に結びつく傾向が生じ、非貴族としての dēmos が全体として一つに纏められる最初の契機が作られたのである。

次に *démourgoi* について、彼らが貴族制国家の市民であったか否かは学説史的にも意見の分れるところである。^⑪ 唯注意すべきは、貴族制下の dēmos の中、農民を除いたすへてのものが一括して *démourgoi* と呼ばれていることである。この中には手工業者の外に商人も含まれていたし、*thes* 級のものも含まれていた。また手工業者の中には村落内で仕事をする者も、村落に固定しないものも居た。従って貴族制下における彼らの地位を全体として概括することは出来ず、ここでは *démourgoi* の内容の多様性を指摘するにとどめておく。

貴族制下の商工業者は中心市の外農村にも存在していた。*Solon* 時代の海外貿易が *Athēnai* ではなく東海岸の *Prasiai* を中心として行われたこと、^⑫ 中心市の商工業は貴族の需要を満すだけで限度のあったこと、中心市の平地貴族が海上発展に消極的であったことなどからみて、最初は地方におこる商工業も活発であったと思われる。然し *Solon* の改革を境にして商工業者の中心市への移住が激しくなり、^⑬ *Peisistratos* 時代には政治的にも軽視し得ぬ迄に生長した。このことは彼の支持者の中に都市居住者が多数居たことから分る。^⑭ それが *Kleisthenēs* の時代に到って彼の改革を支持する有力な勢力となるのである。

最後に *thes* 層については *149. Top. 2-2* が「彼ら(貧民は *pa-*

latari とか hektemoroi とか呼ばれた。それはそれだけの地代で富裕者の土地を耕作したからである」といっているように、これら不自由民は貴族制下で多数存在したが、彼らは要するに、他人に備われることによつて生計を立てねばならなかった者で、erithoi などとも呼ばれた。彼らは Solon によつて民衆への参加を認められたと伝えられており、Peisistratos 時代には彼の支持者として政治的な意味をも持つようになつたのである。^⑧

以上の如く、Kleisthenes 改革の背景となつた demos の系譜は貴族制下にも確認し得る。然しそれは demos の各要素の存在が貴族制下にも辿られ得るといふだけで、demos 全体が一つの纏りとして国政に働かかけた訳ではなく、全 demos が一つのまとつた意識をもち、実際にその一つのまとつた貴族に対抗するたつたのである。Kleisthenes 時代になつては、この一つの改革の基盤の持つ重要な意義が存するのではある。

- ① cf. Isocr. xv. 232 (*Kleisthénēs*……, τὸν τε θῆμαι κατ'ἄρτα καὶ τοὺς τριπόρους ἐπέβαλε).
- ② Weber, M., *Wirtschaft und Gesellschaft* (Kap. VIII, Die Stadt), S. 588 f.
- ③ Thomson, 前掲書二六七頁。
- ④ How and Wells, *Commentary on Herodotos*, vol. II, p.

33. Walker (op. cit., p. 139, cf 146, 148) はこれを更に非自由民だけに限定してゐる。

⑤ Busolt, a. a. O. S. 869; Ehrenberg, V., Kleisthenes und das Archontat (Klio XIX) S. 107.

⑥ Ioannes Laurentios Lydos, de magistr. rom. p. 82; Diodor. I. 28; Dionys. Hal. II. 8; Pollux 8, 111; Schol in Plat. Axioch. 371 d. s. *ὑπευφύτῃ*; Lex. Demosth. Patm. p. 152 ed. Sakkelion s. v. *ὑεφύτῃ*.

⑦ Wust, F. R., Gedanken über die attischen Stände. Ein Versuch (Historia VIII), S. 2

⑧ Pausan. I. 3, 2-4; Isocr. X. 36, XII. 29.

⑨ II. 11-704, 18-295.

⑩ Plat. Lyk. 6.

⑪ Oliver, op. cit., p. 65.

⑫ *Ad. Hol.* 2-1-3, 5-1 Plut. Sol. 13, 14.

⑬ 類例の伝承を J. J. Jocoby, F. Gr. Hist., Philochoros p. 107 参照。

⑭ 村川堅太郎「テーミンウノス」『史学雑誌』六四——一一——一九頁。

⑮ French, A., Solon and Megarian Question (JHS LXXVII (Part 2) 1957) p. 239, Party of Peisistratos (Greece and Rome vol VI no. 1) p. 149; cf. Pausan. I. 31, 2.

⑯ 藤縄謙三「前掲論文一六六頁」French, Solon and Megarian Question, p. 240.

- ①7 Plut. Sol. 22-1.
- ①8 Hd. I. 62.
- ①9 'Ad. Pol. 7-3. 尚 Hignett はこの記事の信憑性を疑って、民会への参加はそれ以前から de jure には認められており、Solon の立法に続く混乱時代に de facto に許されるに到ったと考へしる (op. cit., p. 98).
- ②0 Plut. Sol. 29-1.

五 demos (民会) の勝利

——Kleisthenēs 改革の成立——

前章におつては Kleisthenēs 改革の背景となつた demos (民衆) の存在形態を述べたが、次にこの章では彼らの意向が民会を中心に纏められ、Kleisthenēs 改革に到つて彼ら demos (民衆) の支配が dēmos (民会) の支配として実現される過程を追及しよう。然しその前に Kleisthenēs 改革の成立に関する研究史上の問題点を指摘しておく必要がある。

これについては、その成立年代に関して議論もあるが、従来主として論議されてきたのは改革断行前後の事件の経過についてである。②① 原史料たる Herodotos と 'Ad. Pol. は下のような順序で述べている。

これによれば改革断行の時点は Herodotos では②② 'Ad. Pol. は②③であり、この二つの史料は一致しないかの如くである。更に改

		Hdt.	'Ad. Pol.
(1)	僭主政倒壊	V. 66	20—1
(2)	Kleisthenēs 劣勢	66	20—1
(3)	Kleisthenēs 民衆を味方につける	66 69	20—1
(4)	(改革断行 新部族制設置)	66 69	※
(5)	Isagoras 劣勢	70	20—2
(6)	Isagoras Kleomenēs を招く	70 72	20—2 20—3
(7)	Aklmeōnidai 等の瀆神者追放	70 72	20—2 20—3
(8)	Isagoras の専横 boulē の反抗	72	20—3
(9)	Kleomenēs 退く	72	20—3
(10)	Kleisthenēs 復帰	73	20—3

(11)	僭主政倒壊	21—1
(12)	Isagoras archōn	21—1
(13)	Kleisthenēs 大衆の指導者となる	21—1
(14)	(改革断行 新部族制設置)	21—1
	………	………
	以下改革の内容	………

※ (4)の個所の 'Ad. Pol の記事 ἀποιδιδούς τῶ πλῆθει τὴν πολιτείαν

革断行時の Kleisthenēs の役割乃至地位についても議論がある。Hignett, Wade-Gery, Jacoby 等は彼が改革案を民会に提出したと考へてゐる。Busolt は彼が民会から全權を委任されたとしてゐる。当時の彼の地位については archon ἄρχων といふ Jacoby (508/7年) Ehrenbery (509/8年) が居り、thesmothetes ἑσμοθητῆς

82 Busolt, Baloch, Cornelius が居る。また Kalustedt は nomothetes であつたといふ。

改革の成立に關してだけでも、およそ上のようなことが問題とされてきた。そしてその点の議論が従来の Kleisthenes 改革研究のもう一つの中心課題を形成してきたのであるが、我々も上の Herodotos の 49.104. の記事を手掛りにして、*demos* (民会)の動向を採りながら、Kleisthenes 改革成立の事情をとらえたいと思う。

Kleisthenes 改革に到る諸事件の端緒は僭主の追放であつた(511/104f)。Peisistratos 自身は民衆の指導者であつたが、その子供時代の政治、特にその末期のそれは反動的で、貴族派とも妥協的であつた^⑧。然しこの妥協は長続きせず、Alkmeonidai 及びその味方の者は亡命すると共に、外国から復讐の機会をねらつて僭主及び国内の残留貴族と戦いを交えた。この亡命貴族と残留貴族(=僭主の友 *philos* τῶν τυράννων [49.104.20-1])の争ひの中で、既後 Kleisthenes 派と Isagoras 派の争ひの芽生えがみられる。この両派の内容は、後者は、普通、昔の平地党の系統をひく土地所有貴族であると考えられている^⑨。前者は亡命しつつも活動を続け得た貴族であるから、国内の土地所有に頼らず専ら商業活動や征服地の経営に依存せる貴族であらう。

507 Alkmeonidai は亡命地からの帰國に失敗して、Sparta 王 Kleomenes と Athenai の解放を依頼したので、彼は Athenai に干渉して僭主を追放した^⑩。この後 Isagoras と Kleisthenes の対立が表面化するのであるが、Kleisthenes 改革はこの両者の争ひの中で断行されるのである。然らばその改革はどの段階で、どのような形で断行されたのであろうか。すでに触れた如く、改革断行の時点は Herodotos では(4) 49.104. では(4)であり、後者の(4)には十部族制の改革には触れず、唯 ἀποδόσις τῶν κληῖδων τῶν τοκρέωνとあるだけである。従来この二つの史料の間に相違があるとされてきた^⑪。然し我々には次のような理由をあげることによつてこの矛盾を克服し得ると思う。

(1) 49.104.20-1に Kleisthenes 劣勢と述べられているのは、実は対立者の Isagoras が archōn になつたことに外ならない。また 49.104.20-1~21-1の個所では既述の如く *demos*=*plethos* である。従つて 49.104.20-1の記事と21-1の記事は対応し、この二つは同じことを述べたものである。

(2) 49.104.20-1の τοκρέαは市民権という意味ではなく政權という意味である。また plethos はすでに述べた如く民衆全体を指す。従つて ἀποδόσις τῶν κληῖδων τῶν τοκρέωνとは、民衆に政權を与えた。つまり改革を断行して、民衆の支配たる民主政を樹立

したとどう意味でなければならぬ。Wade-Gery は同所を *ni-verso populo tribuens rempublicam* と解し、その証拠として 749, *Thal.* 34-1 の用語例をひいている。今、我々は更に同種の用語例を Herodotos や Isocrates の表現の中にも見出すことが出来る。これらを考へ併せるならば *ἀποδίδως τῷ δήμῳ τὴν πολιτείαν* を改革の断行と解することは決して不自然ではないと思う。

従つて Kleisthenēs 改革はすでに彼の Isagoras との争いの初期に断行されたのであり、それは貴族間の争いに破れた一方の貴族が民衆と結合することによって生れたものである。このことは当時既に於ける *isonomia* 概念の変化からも窺われる。結論からいへば、僭主の一人支配に対立して貴族間の平等もあらわす *ἰσωνία* なる語が Kleisthenēs 改革を境にして *dēmokratia* と同義に用いられるようになり、民主政期を通じて寡頭派の *eunomia* に対する民主派の *isonomia* となるのである。

isonomia が本来貴族間の平等を示したことは Thukydides III 23 から推察される。また僭主殺しの *skolion* にも同義で用いられ、僭主が倒れた後にすぐれた民主政が実現されたのではなく、貴族間の均衡状態が続いたことを示す。他方 Herodotos はこの語を *dēmokratia* と同義に用いている。彼が *dēmokratia* を *δημος δόξαν* 等の表現であらわしたことは上述したが、この時彼はまた *ἰσωνίαν*

なる語を *dēmokratia* と同義に用ひつゝ (III, 80) *ἀντιπρὸς* その同じ Herodotos は別の個所 (VI, 131) *καὶ Kleisthenēs ὡς δēmokratia* を確立した人であるといひるのであるから *dēmokratia* の思想的表現たる *isonomia* も彼に由来するのであらう。この語が古い意味から新しい意味への転化する一つの契機を我々は Kleisthenēs 改革の中に見出すことが出来る。Kleisthenēs が貴族間の対立の中で政界に登場し、Isagoras に先を越されて一旦後退した後に、民衆を味方につけて民主的の改革を断行したという歴史的事情はこの *isonomia* 概念の変化の中にも見出し得るのである。

彼の態度におけるかかる突然の変化は「Kleisthenēs の暗中飛躍」として注目されてきたものである。その実体はすでに述べた如く *ἀποδίδως τῷ δήμῳ τὴν πολιτείαν* であつたが、その場合の *plethos* は *demos* (民衆) という意味の外に民会という意味をも暗示していると思われる。それはあたかも *demos* という語が、民衆という意味の外に民会という意味をも含んでいたのと同様である。この証拠として我々は B. C. 六世紀に遡るといわれる成年の誓いの言葉 (Pollux 8, 105; Stobaeus Flor. 43, 48) をあげることが出来る。それは、当時すでに民会が重要な地位を占めていたことを示すと同時に、民会を *πληθός* という語であらわしている。従つて我々は Kleisthenēs 改革の背景として民会の存在を考えねばなら

ない。そこで以下この改革の成立に到る事情を民会の動きに即して追求しようと思う。

貴族制時代に民会のような形で民衆の意志が全共同的に (*pan-
gnetes*) にあらわれることのあることは既にあげた Thoukydides
I, 126 の例からも察し得る。従って民衆は国家市民として民会の成
員であったのであろう。尤も Thoukydides が *kanonai* という語
を用いる場合「*こうぞつて*」という程度の意味が多く (I, 173, 90, V,
33, VIII, 61, 94)、必ずしも *-gnetes* の方に重点がある訳ではない
が、かかる農民の動きは彼らが法制的には国家市民であったことを
示すものと解する外ないと思う。然しだからといって当時の民会の
機能を過大視するのは誤りである。一部の説では民会が貴族制下で
archon の選任に関係したとされるが、これは信憑性の疑われてい
る *Arch. Mon.* (4-2) の Drakon の法律に関する記事に依つたもの
である。

民会が国制上問題になるのは Solon, Peisistratos 以後である。
それは丁度、*demos* (区) や *demos* (民衆) が貴族制下にもその
存在が認められながら、中央政治との関係は B, C, 六世紀になる
迄密接にはならなかったのと軌を一にしている。Solon の政治の権
限の源がどこにあったかは問題であるが、一部の説では彼は民会に

よつて全権を賦与されたと考えられている^⑤。Peisistratos の時代に
なると民会は国制上の重要な機関となる。彼が民衆に護衛兵を与え
てくれるよう頼んだ時、それを許可したのは民会であった (Hdt. I,
59; Plat. Sol. 30)。続く僭主の子供達の時代になると Athenai 人
が一つに纏められる傾向がますます明瞭化して行く。Herodotos
は Peisistratos の時代については *Atthai* なる語を中心市の貴
族派を指すものとして用いる (I, 62-64) が、その子供達の時代の
記述ではこの語を *Atika* に住む全住民の意味に用いて行く (V,
65)。従つて同所で Herodotos が「彼らは」 Athenai 人の欲する
がままの条件に服した (*en' oter epoiouso of Atthai*) といつて
いるのは、既にこの時代に Athenai 人全体が共通の意志表示を為
したことを指すものと思われ、それはおそらく民会によつて表わさ
れたのであろう。統つて Herodotos は反 Isagores 派、反 Sparta
派のすべてのものを *Atthai* とか *Atikos* とか呼んで行く (V, 72-
74) が、*Atthai* *demoi* が階級的な意味ではなく、*Atthai* がま
り国民ともいうべき意味で用いられるようになるのである。

そして遂に Kleisthenes 改革直前期になると、民会はますます
その意義を増し、国家の重要問題もここで最終的に決定されるよう
になつて行く。Kleisthenes が Isagoras 等の三〇〇人に政権を渡
そうとした時「民衆が集つて (*sunagorasthai* tou *tribos*)」(48

H_ol. 20-3) 彼らを追放したところのほ、おそく民会で反対が
 表明されたのであろう。そしてそのすべ後、Kleomenēs が再び
 Kleisthenēs を陥れた時、Athenai 人は彼の味方をした Athenai 人
 の家々をいじり、(τὰς οἰκίας κατέσκαψαν), その財産を没收し、(τὰς
 οὐδίας ἐδύλευσαν), 彼らを死刑にするよう (ἀπὸ τῶν δὲ θάνατον
 φησὶ κταύρο) 民会が決議してゐる。然し民会の権限の増加によつて
 特記のべきは、僭主政倒壊後 archon が民会で選ばれたことと
 も (A₂. H_ol. 22-5)。この最高官職が民会で選出されるよつにな
 ったことは民会の権威が最高度に高められたことを意味する。従
 つて Kleisthenēs 改革直前においては民会がすでに事実上國權 (kra-
 tos) の最高機関であつたのであるから、改革の成立の背景に民会の
 賛同のあつたことは容易に察し得るであらう。唯、その場合に於け
 る Kleisthenēs の資格は従来問題とされてきたが、当面の我々た
 とつて重要なのは、彼がどのような地位で民会と結びついたにせよ、
 事実上はその改革は民会の承認によつて成立したといふ点である。
 然らばその重点は Kleisthenēs の上によりはむしろ民会の上
 におかれなければならないであらう。民主政を確立すべき改革が、その中
 心機関たる demos (民会) によつて為られた結果、demos (民会)
 の勝利 (kratos) が実現されると共に、dēmokratia が制度化され
 たのである。

① cf. Sealey, R., The date of Cleisthenes' reforms (Hiscaria IX) p. 175 ff.

② 一六二〇年代以前の諸説は Schachermeyr, F., Zur Chronologie der Kleisthenischen Reformen (Klio xxv) S. 337 ff. に整理されてゐる。それ以後の重要な研究として Wade-Gery, op. cit., p. 135 ff., Hignitt, op. cit., Appendix VI p. 331 ff. を参照。

③ Hignitt, op. cit. p. 127.

④ Wade-Gery, op. cit., p. 136. 142 ff.

⑤ Jacoby, Athhis, p. 207.

⑥ Busolt, a. a. O., S. 869.

⑦ Schachermeyr, Zur Chronologie, S. 335 参照。

⑧ Ebd., S. 335 参照。

⑨ Kahrstedt, U., Untersuchungen zu athenischen Behörden (Klio XXXIII) S. 4.

⑩ A₂. H_ol. 18-4, 5.

⑪ Hdt. I. 64.

⑫ Hdt. V. 62.

⑬ Busolt, a. a. O., S. 869;

⑭ Busolt, a. a. O., S. 869. Niese, B., Über Aristoteles' Geschichte der athenischen Verfassung (H. Z. Bd. 33) S. 48 f.; Ehrenberg, Origins, p. 539.

⑮ Hdt. V. 62.

⑯ Hdt. V. 63, 64, 65; A₂. H_ol. 19-2, 4-6.

- ①⑦ Schaefermeyr, a. a. O., S. 335; Walker, op. cit., p. 139.
 ①⑧ Wade-Gery, op. cit., p. 139, 147.
 ①⑨ Hdt. V. 91 (δημῶν……Παροδύναμιον τῆν πόλιν) Isocr. XII 129 (τῆν πόλιν…… δυνασίῃ τῆ Πάριθαι ἀπείδωκεν)。
 ②⑩ cf. Horn, II, XV 209.
 ②⑪ Schaefer, a. a. O. S. 106. (ὄρε τῶν τυράννων κρατέτην ἰσοδύναμοι τ' ἀδύναμοι ἐπινοοῦσιν)。
 ②⑫ Hignett, op. cit., p. 126.
 ②⑬ Wade-Gery, op. cit., p. 146.
 ②⑭ Wade-Gery, op. cit., p. 144.
 ②⑮ Bury, J. B., History of Greece, p. 173; Warncke, a. a. O. S. 32.
 ②⑯ Wade-Gery, op. cit., p. 145; Busolt, a. a. O., S. 869. 尚 Solon 時代の民衆は民主制 Diog. Laert. I-49; Plut Sol. 5, 9 参照。
 ②⑰ Schol. Aristoph. Lysistr. 273.

六 結 語

上に於いて我々は demos 共同体の組織が demos (民衆) の興隆を媒介として、demos (民衆) を中心とする polis 共同体の段階に迄拡大される過程を追った。これによって一応民主政の成立過程の概略は辿り得たと思う。勿論残された問題もない訳ではなく、例えば上の二つの共同体の間の基本的相違は奴隷制の発展度の違いに

基く共同体の構造的(質的)差異にある、ということが指摘されてゐる。①。このような見地よりすれば、我々の上の研究に於いても、demos (民衆) の興隆と奴隷制の普及を関連させて追求されねばならなかつたであらう。然しまた、このような基本的な視点の問題の外に、我々が各章の冒頭及び行論途中にあげた研究史上の個々の問題点の中でも、多くのものが答えられずに保留された。従つて、正確な Kleisthenes 改革像の確立の為に、demos の研究にだけ限つても、依然として、多くの課題が残されているとされねばならぬ。しかし、これらの点の解明は後日の研究に待つとして、今は唯、Kleisthenes 改革の歴史的意義は貴族制下に成長しつつあつた民主政の諸要素を継ぎ、それをより高次の段階に於いて有機的に統一した点にある、ということを指摘するを以て結論に代へ、一応筆を擱くことにしたい。

(大阪大学大学院生)

① 太田秀通、『共同体と英雄時代の理論』一一一頁。
 [附記] decreta pagorum 及び decreta tribunum については、とりあえず手許の C. I. A. を用いたが、時間的余裕がなかつた為、I. G.² との番号の対照を (Syll¹ 所収のもの以外は) ないし得なかつたことを遺憾とする。この点読者諸賢の御諒承を得たいと思う。尚、本稿を編集部に提出した後、新村祐一郎氏の「シュノイキスモスについて」(『古代史講座』第六巻)が、アッティカのデーモス(区)について本稿と同一意見を發表されたが、筆者は別個に研究して偶然一致したものである。]

T'ien, depending upon the tendency of public opinion and explained that *T'ien-Ming* and historical phenomena are indivisible; and that *Jên* and *I* 義 are done, not to win the outer interest but to follow the nature of good which *T'ien* lays in the human mind.

The development of thought from *K'ung-tzū* to *Mêng-Tzū* cannot be fully understood without consideration of *Mo-Tzū* existence between them.

Constantine and the Sun God

—An Essay on the so-called “Constantine-Helios Controversy”—

by

Ichirō Nitta

It has been said that “on the command of God” Constantine founded the new imperial capital holding his own name in 330 A. D.. According to the Church Fathers, this new city was never sullied by pagan rites. It may be no exaggeration to say that he, in this period, breaks almost all the threads which still bind him to the pagan past and openly fights against the old religions.

But in this city, besides many Christian monuments there stood the colossal statue of Constantine wearing the radiate crown of the Sun God to whom he had deeply devoted for several years before his conversion to Christianity. Some researchers rightly have found out in this statue his reminiscence and adhesion to the Sun God and further his religious ambiguity. The other group of researchers, however, has made a keen objection against such a view as theirs and led to the so-called “Constantine-Helios Controversy”. It is the aim of this article to investigate the active attitude of Constantine desiring the christianization of the whole Roman Empire.

Cleisthenes' Reforms and Dēmos

by

Satoru Aisaka

In the strict sense of the word, greek ‘dēmokratia’ (rule of

dēmos) has three meanings; (i) the rule of the commune, (ii) the rule of the people and (iii) the rule of the Assembly. In this article I tried to clarify how these three dēmos were embodied in the age of aristocracy and how they were unified in the reforms of Cleisthenes. And I pursued the process in which the principle of autonomy in the dēmos (the village-community) was enlarged and realized in a higher stage, i. e. in the dēmos (the Assembly), through the rise of the dēmos (the people). Consequently I found the historical meaning of the reforms of Cleisthenes in the fact that he completed this process.